（只見線台湾プロモーション実施業務委託公募型プロポーザル）

質問及び回答

令和６年８月２１日公表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当ページ | 質問事項 | 内　　容 | 回　　答 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託公募型プロポーザル実施要領 ページ 1 | ３ 公募型プロポーザルに関する事項（１）参加者の資格要件 | 海外事業者の応札は可能でしょうか？ | ・海外事業者であるか否かを参加資格の要件とはしておりませんので、実施要領で定めた参加者の資格要件を満たせばプロポーザルへの参加は可能です。  ・ただし、委託候補者となり契約を締結する場合、契約書に用いる言語は日本語、契約書に定める支払に用いる通貨は日本円となります。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託公募型プロポーザル実施要領 ページ 2 | ３ 公募型プロポーザルに関する事項 （１）参加者の資格要件ケ | 資格要件の【ケ】に『種類及び規模等をほぼ同じくする契約を過去２年以内に２回以上履行した実績』とありますが、明確な基準はありますでしょうか？(例えば、予算は●●円以上でなければならない 等) | ・種類については、具体的には仕様書（案）を参照願います。  ・規模については、契約限度額を上回る契約額が原則ですが、下回る場合は、様式１－５に記載いただく業務内容を基に、個別に判断させていただきます。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ2 | 第２　４　只見線県管理駅待合室へのインバウンド向け案内看板設置 | 看板の設置可否は、受託者が確認するものでしょうか？また各駅とも無人駅のようですが、駅舎の中に吊り下げて設置するものでしょうか？ | ・設置駅は、県が管理する施設ですので、看板の設置自体は基本的に可能です。  ・駅舎内に既存のフックがあるため、吊り下げて設置することとしています。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当ページ | 質問事項 | 内　　容 | 回　　答 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ2 | 第２　４　只見線県管理駅待合室へのインバウンド向け案内看板設置 | 今回ＪＲの駅での看板設置となりますが、駅構内への看板設置の為、何か指定の様式等はありますでしょうか？ | ・駅舎は県有施設となりますので、特に指定の様式等はありません。  ・ただし、列車の運行に支障の無いデザインとするなど、一定の配慮が必要となることが想定されます。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ2 | 第２　４　只見線県管理駅待合室へのインバウンド向け案内看板設置 | 吊り下げての設置の際、吊り下げるためのフック等の仕様をご教示ください。  また、設置位置をお示しください。 | ・フックについては、別紙１の写真の赤丸で囲った、壁から出ている長さ３～４㎝ほどのＬ字のフックとなります。  ・また、設置位置については、別紙２の写真の赤枠で囲った範囲に収まるよう、駅待合室の壁に吊り下げて設置する想定です。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ1 | 第２　１　只見線写真展　（４）写真展の実施規模 | 展示する写真については、データを頂き、現地にて印刷する認識で大丈夫でしょうか？また、展示後の写真は現地で売却又は廃棄する対応で大丈夫でしょうか？ | ・展示する写真については、データを支給し、現地で出力いただく想定です。ただし、日本国内で出力し、現地へ送付する方が安価な場合などは有利な方法とすることで差し支えありません。  ・また、展示後の写真については、原則として廃棄を想定しています。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ2 | 第２　２　オープニングイベント　（３）オープニングイベントの実施規模 | オープニングイベントでの来賓約70名の招待については、業務に含まれない認識で大丈夫でしょうか？ | ・お見込みのとおりです。なお、招待者は確定ではないため、招待者の人数が70名に達しない場合は、一般来場者が着席する想定です。 |
| 該当ページ | 質問事項 | 内　　容 | 回　　答 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ2 | 第２　３　ＰＲブース | PRブースのスペースに只見線沿線の観光情報（パンフ、動画など）、などを提供頂き、配布することは可能でしょうか？ | ・既存のパンフレットやＰＲ動画の提供は可能です。  ・なお、データの提供を受けて現地で印刷・配布する場合の印刷費用や、動画を放映する場合の機材費用については、委託料に含めてください。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ1 | 第２　１　只見線写真展　（１）実施時期、２　オープニングイベント　（１）実施時期 | 実施に関しては、1 月中の期間はいつ実施をしてもいいのでしょうか？  来賓者の渡航については、別記載にて「金曜日から火曜日を原則とする」と記載がありましたが、オープニングイベントを開始できるのは「金曜～月曜」に実施するとの指示になりますでしょうか？ | ・只見線写真展の実施時期は、会場都合や現地の暦などを踏まえ、１月中で最も有利と思われる時期を提案願います。  ・オープニングイベントは、仕様書第２の２のとおり「写真展開催期間のうち最初の土日、若しくはそのどちらか一方の日。」に開催する想定です。  ・来賓者については、現地の方を想定しております。「５　その他（２）会場への渡航費について」の３行目後段から４行目にかけて記載した「（金曜日から火曜日を想定）」の記載は、星賢孝氏と主催者側の関係者４名を指しており、オープニングイベントの前日に現地入りする想定です。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当ページ | 質問事項 | 内　　容 | 回　　答 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ1 | 第２　１　只見線写真展　（４）写真展の実施規模 | 写真展に使用する写真及びパネルに関してですが、日本から送付になるのでしょうか？その場合の送付費用は受託者負担になりますでしょうか？またはデータをいただき、現地業者にてアウトプット・またはパネル作成をする形になりますでしょう  か？ | ・展示する写真については、データを支給し、現地で出力いただく想定です。ただし、日本国内で出力し、現地へ送付する方が安価な場合などは有利な方法とすることで差し支えありません。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ2 | 第２　２　オープニングイベント（３）オープニングイベントの実施規模 | 来賓者及びメディア関係者におきましては、生活交通課様から対象者に通知をしていただけるのでしょうか？  または、受託者側から、通知をする必要がありますでしょうか？もしくは、受諾者側で来賓者・メディア関係者に関して、招へいを行う必要がございますでしょうか？ | ・来賓者への通知は業務に含みませんが、メディア関係者の招へいについては業務に含めてください。 |
| 只見線台湾プロモーション実施業務委託仕様書（案）ページ2 | 第２　３　ＰＲブース | 沿線や会津地域の魅力配信・体験ブースを設けるとの事項になりますが、企画提案との記載はありますが前提として、発酵食品などの試食や、地域物販販売などを行う内容も、想定されている事になるのでしょう  か？ | ・発酵食品の試食や地域物販販売を提案いただくことは差し支えありませんが、試食や物販を実施するために必要な許認可手続き等は委託業務に含まれます。 |

【別紙１】



【別紙２】

